

平成 28 年度

事業報告書

第13期事業年度

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

国立大学法人香川大学

目 次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目 標	2
2. 業務内容	3
3. 沿 革	3
4. 設立に係る根拠法	4
5. 主務大臣	4
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	5
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	6
8. 資本金の額	6
9. 在籍する学生の数	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	7
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	10
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	
(1) 財務諸表に記載された事項の概要	12
(2) 重要な施設等の整備等の状況	17
(3) 予算及び決算の概要	18
IV 事業に関する説明	19
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	42
2. 短期借入れの概要	42
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	43
別紙 財務諸表の科目	46

国立大学法人香川大学事業報告書

「I はじめに」

(事業の概要)

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

また、世界水準の教育研究活動により創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を育成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に向けて活動することを決意し、大学が掲げて立つべき理念と目標を香川大学憲章として教育・研究・社会貢献・運営の4本の柱にそれぞれ4本の具体的目標を定め、平成19年3月26日に制定した。併せて、香川大学の中長期ビジョンとして5～10年先を見通した「香川大学将来構想」を策定した。平成24年度には、地元有識者を委員に含めた香川大学構想会議において1年に亘る議論を踏まえ、教育・研究・社会貢献・大学経営の4分野についての基本方針を「大学改革プラン」として策定し、平成26年度からは、「大学改革プラン」を踏まえた将来構想検討として、役員会の下に、学長を議長とし理事、副学長、学部長及び研究科長で構成する「将来構想推進本部会議」を設置し、また、同会議の下に「人文社会科学系大学院検討ワーキンググループ」、「自然生命科学系大学院検討ワーキンググループ」及び「臨床心理学科検討ワーキンググループ」を設け、第3期中期目標期間においても「将来構想計画案」について鋭意検討を続けている。

更に、香川県との間で「香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会」を設置し連携を図り、地域活性化の中核として、地域ニーズに沿った新たな人材育成に取り組み、機能強化された大学を目指し、教育研究活動を展開している。

(経営環境)

国立大学法人の事業は自己収入と国からの運営費交付金で構成されており、平成28年度の香川大学においては、総収入38,897百万円となり、うち27.0%の10,494百万円が国からの運営費交付金である。

本学における平成28年度の運営費交付金は、機能強化促進係数(削減率1.0%)による削減等により減少傾向が続いており、更なる自己収入の確保、経常経費の節減等で対応しなければならない財政状況にある。

(主要課題と今後の計画)

教育面では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育理念の見直しを踏まえた教育課程の改善に取り組むとともに、教育課程の系統性、順次性等を可視化する授業科目のナンバリングを行い、体系的な教育の実施に向けた体制の整備を行う。

研究面では、希少糖研究及び防災・危機管理研究を行う組織を再編し、国際希少糖研究教育機構及び四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置した。国際希少糖研究教育機構においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点の形成を

目指し、四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構においては、香川型 DCP（地域継続計画）及び DIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開していく。また、K-MIX（かがわ医療情報ネットワーク）では、海外展開のため、現地語に対応したシステム開発に着手する。

社会との連携や社会貢献に関しては、全学共通教育科目において地域志向科目を必修化し、フィールドワークや PBL 教育を通じた地域志向教育を全学的に実施するとともに、自治体・経済団体や地元企業と連携し、学生の地元就職の拡大につながる地域密着型の各種インターシップを実施する。

附属病院においては、オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施とともに、スキルスラボを活用した専門研修資格取得に必要な講習会等を実施する。卒後臨床研修後の専門研修から県内医療機関への定着に至るまでの継続的なキャリア支援や、各診療科からの医師派遣を支援するための体制整備を行う。重傷救急患者の受入体制を強化するため、救命救急センターへの他院からの転入、院内転棟及び他院への転院などの運用システムを強化し、救命救急センターの役割を充実させる。医業収支をはじめとする KPI（重要業績評価指標）を定期的に把握する体制を構築し、収入増計画を執行するとともに、経費を適正な水準に維持する。

附属学校においては、「教職大学院実習連絡協議会」を中心とする緊密な連携体制の下で、質の高い実習・研修プログラムを実施する。また学部段階においては、拡充された小学校教育コースを含む学部の新たなコース編成のもとで「4ヶ年を見通した実地教育プログラム」を実施し、点検・改善する。

業務運営においては、学長の執行管理機能と戦略立案機能を強化するために学長戦略室を設置して、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）活動を行う体制を整備する。また、人事計画については、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。

財務面においては、第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組を引き続き実施するとともに、さらなる管理的経費の削減に取り組む。また、予算編成については、本学の機能強化や組織改革等の大学改革の取組に重点配分し、財務分析の結果を予算編成に反映させるとともに、経費の使途の透明化を行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

（教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

（研究の目標）

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに、文化、産業、医療、生涯学習などの振興に寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人香川大学(以下「大学法人」という。)は、香川大学を設置し、教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

大学法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 香川大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 香川大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 香川大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人香川大学組織規則)

3. 沿革

年 月	旧香川大学	旧香川医科大学
昭和24年 5月	香川大学設置(香川師範学校・香川青年師範学校を母体とした学芸学部及び高松経済専門学校を母体とした経済学部)	
30年 7月	農学部設置	
41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
43年 4月	大学院農学研究科(修士課程)設置	
53年 10月		香川医科大学開学
54年 4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置	
56年 4月	法学部設置	
58年 4月		医学部附属病院を設置
60年 4月	大学院法学研究科(修士課程)設置 愛媛大学に、香川大学、高知大学を 参加大学とする大学院連合農学研究 科(博士課程)設置	
61年 4月		大学院医学研究科(博士課程)設置

平成 4 年 4 月	大学院教育学研究科(修士課程)設置	医学部看護学科設置 大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
8 年 4 月		
9 年 10 月	工学部設置	
12 年 4 月		
14 年 4 月	大学院工学研究科(修士課程)設置	
15 年 10 月	旧香川大学と旧香川医科大学が統合し、新しい香川大学開学	
16 年 4 月	国立大学法人香川大学発足、大学院工学研究科(博士課程)、大学院地域マネジメント研究科及び大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科を設置	
29 年 3 月	大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科廃止	

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

<p>本部、教育学部、法学部、経済学部 香川県高松市幸町</p> <p>工学部 香川県高松市林町</p> <p>医学部、医学部附属病院、農学部 香川県木田郡三木町</p>

8. 資本金の額

<p>24,852,763,322 円(全額 政府出資)</p>

9. 在籍する学生の数

<p>総学生数 6,392 人 学士課程 5,652 人、修士課程 454 人、博士課程 201 人、専門職学位課程 85 人</p>

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	長尾 省吾	平成 23 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 3 年 7 月 香川医科大学教授 平成 15 年 10 月 香川大学医学部附属 病院長
理 事	藤井 宏史 (教育担当)	平成 25 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 8 年 2 月 香川大学教授 平成 21 年 10 月 香川大学経済学部長
	笥 善行 (研究・評価担当)	平成 27 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 13 年 4 月 香川医科大学教授
	清水 明 (企画戦略・特命担当)	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 26 年 2 月 横浜国立大学理事・ 事務局長
	真鍋 光輝 (総務・労務担当)	平成 27 年 10 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 24 年 6 月 四電エナジーサービス(株) 理事、経営管理室人事 労務部長
	川池 秀文 (財務・施設・地域 連携・特命担当)	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 9 月 30 日	平成 26 年 11 月 香川県理事 (大学連携担当)

監 事	今井 良行	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 21 年 6 月 (株)百十四ビジネスサービス 代表取締役社長 平成 21 年 6 月 (株)百十四総合メンテナンス 代表取締役社長
非常勤 監 事	安井 順子	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 14 年 10 月 安井公認会計士事務所 開業

1 1 . 教職員 の 状 況

教員 1,042 人(うち常勤 729 人、非常勤 313 人)
職員 2,170 人(うち常勤 1,230 人、非常勤 940 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 19 人(約 1.0%)増加しており、平均年齢は 40.8 歳(前年度 40.6 歳)となっております。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 121 人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

資産の部	全額	負債の部	金額
固定資産	60,911,118,519	固定負債	28,649,149,259
有形固定資産	59,740,457,192	資産見返負債	9,558,527,872
土地	20,906,980,000	機構債務負担金	809,644,158
減損損失累計額	△1,384,810,000	長期借入金	16,820,636,000
建物	38,952,920,029	退職給付引当金	211,307,098
減価償却累計額等	△15,941,575,533	資産除去債務	51,881,728
構築物	3,061,677,628	長期未払金	707,829,069
減価償却累計額等	△1,527,516,697	その他の固定負債	489,323,334
工具器具備品	21,508,763,708	流動負債	10,864,511,832
減価償却累計額	△17,036,959,935	運営費交付金債務	67,575,102
図書	4,523,310,092	寄附金債務	2,314,809,014
建設仮勘定	6,633,913,240	未払金	6,929,912,772
その他の有形固定資産	43,754,660	その他の流動負債	1,552,214,944
その他の固定資産	1,170,661,327	負債合計	39,513,661,091
流動資産	12,846,407,896	純資産の部	金額
現金及び預金	8,451,892,437	資本金	24,852,763,322
未収附属病院収入	3,004,061,194	政府出資金	24,852,763,322
徴収不能引当金	△38,128,408	資本剰余金	3,736,858,116
その他の流動資産	1,428,582,673	利益剰余金	5,654,243,886
		純資産合計	34,243,865,324
資産合計	73,757,526,415	菜純資産合計	73,757,526,415

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
経常費用 (A)	33,803,020,247
業務費	32,908,214,172
教育経費	1,393,970,424
研究経費	1,383,746,807
診療経費	11,381,039,139
教育研究支援経費	341,512,812
受託研究費	358,613,682
共同研究費	196,311,413
受託事業費	214,113,235
人件費	17,638,906,660
一般管理費	747,215,791
財務費用	138,495,351
雑損	9,094,933
経常収益 (B)	33,994,982,148
運営費交付金収益	10,042,322,781
学生納付金収益	3,746,923,880
附属病院収益	17,317,618,021
受託研究収益	360,316,705
共同研究収益	196,233,815
受託事業収益	214,393,828
寄附金収益	702,024,619
施設費収益	46,847,090
補助金等収益	191,278,129
資産見返負債戻入	810,007,010
財務収益	1,716,015
雑益	365,300,255
臨時損益 (C)	△509,962
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	143,928,744
当期総利益 (B - A + C + D)	335,380,683

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,753,450,824
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△12,132,033,204
人件費支出	△17,829,534,084
その他の業務支出	△635,145,169
運営費交付金収入	10,464,688,000
学生納付金収入	3,546,518,200
附属病院収入	17,195,007,886
受託研究収入	315,039,722
共同研究収入	257,679,876
受託事業等収入	222,185,337
補助金等収入	294,939,601
寄附金収入	717,358,617
その他の業務収入	341,675,199
預り金等の増加額	41,004,039
国庫納付金の支払	△75,933,196
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,943,837,456
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	2,618,460,576
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	2,428,073,944
VI 資金期首残高 (F)	3,623,818,493
VII 資金期末残高 (G = F + E)	6,051,892,437

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(単位：円)

	金 額
I 業務費用	10,664,612,219
損益計算上の費用	33,806,096,186
(控除) 自己収入等	△23,141,483,967
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	896,543,497
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	0
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	0
VI 損益外利息費用相当額	7,332
VII 損益外除売却差額相当額	5
VIII 引当外賞与増加見積額	21,513,678
IX 引当外退職給付増加見積額	183,237,210
X 機会費用	41,657,593
XI (控除) 国庫納付額	0
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,807,571,534

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成 28 年度末現在の資産合計は 4,724 万円 (6.8%) 増の 73,757 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が前年度比 129 百万円 (0.3%) 増の 38,952 百万円となったこと、構築物が前年度比 125 百万円 (4.3%) 増の 3,061 百万円となったこと、工具器具備品が前年度比 288 百万円 (1.4%) 増の 21,508 百万円、建設仮勘定が前年度比 4,693 百万円 (241.9%) 増の 6,633 百万円となったこと、現金及び預金が前年度比 1,828 百万円 (27.6%) 増の 8,451 百万円となったこと、未収附属病院収入が前年度比 106 百万円 (3.7%) 増の 3,004 百万円、有価証券が前年度比 600 百万円増の 600 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物、構築物、機械装置、工具器具備品等の減価償却累計額等が、前年度比 3,121 百万円 (9.9%) 増の 34,647 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成 28 年度末現在の負債合計は 5,347 百万円 (15.7%) 増の 39,513 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が前年度比 3,611 百万円 (26.4%) 増の 17,277 百万円となったこと、未払金が前年度比 1,583 百万円 (29.6%) 増の 6,929 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還により前年度比 282 百万円 (Δ 21.0%) 減の 1,064 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 28 年度末現在の純資産合計は 623 百万円 (Δ 1.8%) 減の 34,243 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が前年度比 115 百万円 (2.1%) 増の 5,654 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとしての損益外減価償却累計額等が増加したことにより、前年度比 739 百万円 (Δ 16.5%) 減の 3,736 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 759 百万円 ($\Delta 2.2\%$) 減の 33,803 百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が前年度比 130 百万 (1.5%) 増の 8,650 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費が前年度比 87 百万円 ($\Delta 5.9\%$) 減の 1,393 百万円となったこと、研究経費が前年度比 136 百万円 ($\Delta 9.0\%$) 減の 1,383 百万円、診療経費が前年度比 417 百万円 ($\Delta 3.5\%$) 減の 11,381 百万円、教員人件費が前年度比 199 百万円 ($\Delta 2.2\%$) 減の 8,893 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 546 百万円 (1.6%) 増の 33,994 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が前年度比 887 百万円 (5.4%) 増の 17,317 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収益が前年度比 290 百万円 ($\Delta 60.3\%$) 減の 191 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 2 百万円等、臨時利益として資産見返戻入益 2 百万円等、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 143 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総損益は 883 百万円増加して 335 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 808 百万円 (41.6%) 増の 2,753 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 442 百万円 (4.4%) 増の 10,494 百万円となったこと、附属病院収入が 647 百万円 (3.9%) 増の 17,195 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 267 百万円 ($\Delta 2.2\%$) 減の $\Delta 12,132$ 百万円となったこと、その他の業務支出が 126 百万円 ($\Delta 16.6\%$) 減の $\Delta 635$ 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 70 百万円 (0.4%) 増の $\Delta 17,829$ 百万円となったこと、補助金等収入が 500 百万円 ($\Delta 62.9\%$) 減の 294 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは支出が 1,782 百万円 ($\Delta 37.7\%$) 減の $\Delta 2,943$ 百万円となっている。

支出の主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が前年度比 2,967 百

万円（△44.3%）減の△3,734百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,044百万円減少し2,618百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の借入による収入が1,060百万円減少し、4,010百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは3,220百万円（△21.4%）減の11,807百万円となっている。

主な増加要因としては、控除される自己収入のうち、雑益が40百万円（△12.9%）減の273百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成27年度に損益外減損損失相当額が1,384百万円あったのが平成28年度には0円になったこと、控除される自己収入のうち、附属病院収益が887百万円（5.4%）増の△17,317百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
資産合計	59,622	71,310	65,344	69,033	73,757	注1
負債合計	24,687	34,757	28,277	34,165	39,513	注2
純資産合計	34,934	36,553	37,066	34,867	34,243	
経常費用	30,539	31,391	33,326	34,562	33,803	
経常収益	30,651	31,861	33,461	33,448	33,994	
当期総損益	177	530	132	△548	335	
業務活動によるキャッシュフロー	3,611	3,351	1,669	1,944	2,753	注3
投資活動によるキャッシュフロー	△2,257	△2,631	△5,363	△4,726	△2,943	注4
財務活動によるキャッシュフロー	△37	2,710	△389	3,662	2,618	注5
資金期末残高	3,396	6,827	2,742	3,623	6,051	
国立大学法人等業務実施コスト	10,786	10,933	12,392	15,027	11,807	
(内訳)						
業務費用	10,129	10,286	11,735	12,423	10,664	
うち損益計算上の費用	30,543	31,395	33,338	34,645	33,806	
うち自己収入	△20,414	△21,108	△21,602	△22,222	△23,141	
損益外減価償却相当額	940	907	941	897	896	
損益外減損損失相当額	1	25	6	1,384	0	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	0	0	0	0	0	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	0	0	0	0	0	
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	△6	52	31	2	21	
引当外退職給付増加見積額	△469	△542	△442	294	183	
機会費用	192	203	119	25	41	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 平成28年度の資産合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注2) 平成28年度の負債合計の増の要因については、前記5(1)①アを参照。

(注3) 平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注4) 平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローの増の要因については、前記5(1)①ウを参照。

(注5) 平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローの減の要因については、前記5(1)①ウを参照。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は144百万円と、前年度比1,205百万円の増加となっている。これは、附属病院収益が前年度比887百万円(5.4%)の増となったことや、医薬品、消耗品費、少額備品費、減価償却費等の診療経費が前年度比417百万円(△3.5%)の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△266百万円と、前年度比67百万円の増加となっている。これは、教育経費が前年度比47百万円(△25.3%)の減となったことや、運営費交付金収益が前年度比21百万円(2.4%)の増加となったことが主な原因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの業務損益は309百万円と、前年度比32百万円(11.6%)の増となっている。これは、研究経費が前年度比134百万円(△10.0%)の減となったこと、人件費が前年度比136百万円(△1.6%)の減となったこと、運営費交付金収益が前年度比110百万円(△1.6%)の減となったこと、補助金収益が前年度比75百万円(△39.3%)となったこと、資産見返負債戻入が前年度比98百万円(△18.4%)となったことが主な要因である。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	1,038	446	138	△1,061	144
附属学校	△534	△269	△334	△334	△266
附属病院・附属学校以外	△404	275	319	276	309
法人共通	12	18	10	4	5
合 計	112	470	134	△1,114	191

(注) 平成28年度の業務損益の要因については、前記5(1)②アを参照。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は26,770百万円と、前年度比3,250百万円(13.8%)の増となっている。これは病院再開発に伴う建設仮勘定の増加等により、その他が前年度比4,820百万円(89.7%)の増となったこと、減価償却等により建物が前年度比779百万円(△6.6%)、工具器具備品が前年度比726百万円(△17.0%)の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,446百万円と、前年度比72百万円(△1.3%)の減となっている。これは、減価償却等により建物が前年度比59百万円(△4.5%)の減となったことが主な要因である。

附属病院・附属学校以外のセグメントの総資産は32,082百万円と、前年度比282百万円(△0.9%)の減となっている。これは減価償却等により建物が前年度比657百万円(△5.7%)の減となったこと、減価償却等により工具器具備品が前年度比329百万円(△26.9%)の減となったことが主な要因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
附属病院	11,892	18,273	18,440	23,519	26,770
附属学校	5,151	5,143	5,439	5,518	5,446
附属病院・附属学校以外	33,676	37,059	34,215	32,364	32,082
法人共通	8,902	10,833	7,249	7,630	9,458
合 計	59,622	71,310	65,344	69,033	73,757

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、当期総利益 335,380,683 円を、目的積立金として申請している。

平成 28 年度においては、前中期目標期間繰越積立金（目的積立金相当）を、教育研究の質の向上、退職手当、年俸制導入促進費として 143 百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
医学部附属病院 外来・中央診療棟他（改修）
（当事業年度増加額 2,460 百万円、総投資見込額 10,095 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等
土地（取得価格 15,066 百万円、減損損失累計額 1,162 百万円）
建物（取得価格 13,601 百万円、減価償却累計額 5,676 百万円）

被担保債務 17,278 百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	35,921	33,364	38,478	39,324	35,347	35,366	38,721	41,353	37,178	38,897	
運営費交付金収入	10,719	10,243	10,332	10,376	10,898	10,998	10,101	10,222	10,440	10,494	文部科学省からの追加予算等による
補助金等収入	260	342	837	1,086	342	374	979	934	328	305	補助金獲得額の減少等による
学生納付金収入	4,044	3,970	4,028	3,943	4,009	3,903	3,950	3,873	3,908	3,896	在籍者の減少による
附属病院収入	13,658	14,803	14,207	15,489	15,477	15,799	15,794	16,547	16,126	17,195	病床稼働率の向上等による
その他収入	7,238	4,004	9,072	8,428	4,619	4,290	7,895	9,775	6,374	7,005	当初事業計画の変更等による
支出	35,921	31,925	38,478	38,828	35,347	35,008	38,721	40,881	37,178	37,994	
教育研究経費	13,567	14,260	13,279	13,704	13,940	13,813	14,887	13,777	14,393	13,461	予算額の計上差異等による
診療経費	14,259	13,316	15,086	15,404	15,896	16,456	14,734	17,459	15,529	17,108	病院環境整備事業を実施したこと等による
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	8,095	4,348	10,111	9,719	5,510	4,738	9,099	9,644	7,255	7,425	当初事業計画の変更等による
収入－支出	0	1,439	0	495	0	358	0	472	0	902	

※一般管理費は教育研究経費に含めて算出している。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 33,994,982,148 円で、その内訳は、附属病院収益 17,317,618,021 円(50.9%)、運営費交付金収益 10,042,322,781 円(29.5%)、その他収益 6,635,041,346 円(19.5%)、となっている。また、(医病)基幹・環境整備事業及び高度医療大型設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成 28 年度新規借入額 4,010,832,000 円、期末残高 18,342,648,967 円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、医学の教育・研究を推進し医療の発展に寄与することを目的としている。

① ミッション等

・かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療の実績を活かし、有人島を数多く有する香川県の医療課題に対応するとともに、香川県の課題である糖尿病克服に向けた事業への活用を推進するなど、地域の医療課題の解決に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、香川県における地域医療の中核的役割を担う。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、今後、第3期中期目標・計画期間を通じ、以下の事業を実施する予定である。

・オリーブかがわ卒後臨床研修プログラムの継続実施やスキルスラボの活用等、卒前・卒後の一貫した教育・研修を行い、香川県内で活躍する医師を育成するとともに、卒後臨床研修後の医師に対する専門医資格取得をサポートするマネジメントセンターの活動や専門医養成プログラムの実施等、専門医研修体制を充実させる。

・先進医療室の整備や、農学分野及び工学分野との連携会を定期的で開催するなど、先進医療推進体制を充実させるとともに、臨床研究支援センターに支援スタッフを配置し、臨床研究データの品質管理や臨床研究の実施状況調査・監視を行うなど、臨床研究支援体制を充実させる。

・救急医療の拠点病院としての活動を行い、救命救急センター、心臓血管センター、総合周産期母子医療センター等の高度急性期医療機能連携を行い、重症救急患者受入体制を強化するとともに、患者情報共有システム(かがわ医療情報ネットワーク(K-MIX+))を活

用し、香川県内中核病院とその他の医療機関との連携を強化するなど、地域医療の機能分担を促進する。

・患者急変対応システム（Rapid Response System）の導入や医療安全に関する全体研修を年6回以上実施するなど、医療安全管理体制等を強化するとともに、更に安全で質の高い医療が受けられる病棟・外来・中央診療部門に改修するなど、病院再開発等を実施する。

・安定した病院運営を行うため、調達・契約等の見直しによる経費削減を行うとともに、第2期中期目標期間に対して手術件数を10%程度増加させ、病院収入を3%程度増加させる。

・平成23年度から実施している附属病院再開発整備事業の第2期工事として、中央診療棟、外来診療棟の改修工事等の建物整備及びこれに伴う設備整備を順次進めるとともに、医療機器整備の中長期的なロードマップに基づく医療機器の計画的な整備を進める。

【建物整備】

・東西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修（平成27～30年度、総額100億円）
なお、事業については、今後の概算要求により変更することがある。

【医療機器の整備】

・経常的な整備分については、中長期的なロードマップに基づき、今後、年平均で約9億円の整備が必要となる。

③平成28年度の取組

（教育・研究面）

・卒後臨床研修センターとしては、本院として県内の地域医療に貢献できるよう研修医確保に努め、平成28年度マッチング結果は44名であった。中国四国国立大学では4位、全国16位（実数順位）、全国10位（充足率順位）全国3位（大学生実数）の成績であり、在学生を中心に研修指導体制の評価が定着しつつある状況である。

・平成28年度より、臨床教育研修支援部に医師キャリア支援センターを設置し、センター長（兼任）、副センター長（兼任）、助教（専任）1名を配置し、卒後研修修了後の専門医育成のための支援体制を充実させた。開始予定の新専門医制度へのスムーズな対応と専門研修プログラム情報発信のためのホームページ作成等を積極的に行っている。

・本院の特徴として、地域医療教育支援センター（5年生・6年生の地域医療実習＋スキルラボ管理＋修学生サポート）および卒後臨床研修センターを1名のセンター長が兼任体制であることが、卒前・卒後教育の連携ならびに学生～研修医へのシームレスなサポート体制の確立に役立っている。他大学では、各部門毎にセンター長が異なり、別

部門として運営されているが、本院ではセンター長兼任・事務部門も同一である点が大きな特長である。業務内容としては、非常に多い状況であるが、マッチングにつながる大きな成果も生んでいる。学生教育～研修医へのサポートのきめ細やかさがマッチングの好結果の一因と考えられる。

- ・臨床研究支援センターは平成 28 年度には CRC を 2 人雇用し、体制強化を図った。
また、上記 CRC を含む新人教育を兼ね、センター職員に対して、臨床研究に関する研修を計 21 回行った。これにより、改組前の組織である治験管理センターよりも、強力な研究支援体制の整備が着実に進んでいる。
- ・香川県の医師確保のための修学生については制度の仕組み・義務年限等の制約について、卒後臨床研修センターが診療科との調整窓口役を担当し、修学生と県行政との窓口役も果たしており、他大学にないようなスムーズな義務年限配置に導いている。
- ・修学生（地域枠）研修医に対しては、入局診療科に医師不足地域（高松医療圏外）への配置を促し診療科の協力を得て、県行政との密接な連携を図り、確実に成果を挙げている。（11 名の義務年限中の医師のうち 6 名（55%）を医師不足地域に配置中）
- ・本院の卒後臨床研修修了後の本院診療科の入局率は 84% と非常に高く、本院研修医から本院専門研修に移行する割合が多いため、シームレスな専門医育成に繋がっている。
この状況を更に高めるため医師キャリア支援センターでは、診療科間の連携調整役ならびに情報発信のターミナル的役割、外部からの専門研修先としての問合せ窓口として、本院の専門医確保・育成に貢献している。
- ・臨床研究支援センターが研究している、臨床研究用のデータマネジメントシステムに関しては、企業との共同開発として、岡山大学病院のシステム構築支援を行っている他、当院での運用開始を目指して構築を開始している。同システムは国内でも先進的な取り組みとして評価され、学会などで平成 28 年度は 12 件の発表を行っている。
- ・卒後臨床研修センターとして、研修医に対し、各診療科での研修に加え、「研修医セミナー」（計 13 回）を実施し、研修開始後、すぐに役立つ知識・診断力の育成に継続的に努めている。また、今年度より、保険診療に基づいた「カルテの書き方」についても講習を行った。「緩和ケア講習会」について、研修中の 2 年間で研修医 100% の受講となるように、指導・管理（受講チェック）を励行している。医療安全の講習会（必修）の受講についても受講チェックを実施している。研修医オリエンテーション期間中において、全研修医が ICLS 講習（蘇生トレーニング）を受講済みである。
- ・質の高い医療人育成のため、スキルラボの有効利用によるシミュレーション教育の充実を行っている。ラボの月間平均利用件数は 182 件、月あたりの利用者数は 1,563 人であり、昨年度に比べて月あたり 370 名増加している。その内訳として、学生 37%、看

看護師 31%、医師・研修医 14%であり在学生の卒前教育、本院の看護師・研修医・専門医育成に成果を挙げている。

・臨床研究支援センターでは、二人の教員をはじめとした複数のスタッフが、倫理委員会に提出された自主臨床研究の研究計画についてレビューを開始し、研究プロトコルの質向上に寄与している。レビューは平成 27 年 8 月から開始し、平成 29 年 3 月末までに 339 件施行した。

・高度先端医療の研究・開発に関する取組状況として、次世代シーケンサーなどの遺伝診断機器の活用に取り組んだ。idensity で SNP 解析を 101 件、多発性内分泌腺腫症 1 型の診断に関しては、先進医療の申請を見越して新規 2 症例の遺伝診断をおこなった。

・高難度新規医療技術を安全に実施するため、平成 29 年 3 月に高難度新規医療技術等評価部を設置した。

・自家血小板含有フィブリンゲルを利用した口腔内の骨及び軟組織の再生医療を実施するため、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく「特定細胞加工物製造届書」及び「再生医療等提供計画」の提出準備を進めている。

(診療面)

・急性期病院として、救命救急センター、集中治療室、CCU 等の充実と 7 : 1 看護の医療体制を維持するために、医師のみならず看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士など人員の十分な確保を継続的に行っている。現在、最先端の医療を提供するために病院再開発の途中であるが、新病棟を新設し、東病棟の改装を行い、さらに術中 MRI 手術、ハイブリッド手術、ダビンチ手術を行える新手術棟を整備し、運用を行っている。現在、外来部門を改修しており、今後整備される予定である。

・医療事故防止や医療安全管理体制を強化するために以下を実施した。

① 平成 28 年度より診療科のリスクマネジャーを外来医長と病棟医長の 2 名体制から診療科代表 1 名（原則病棟医長）のみに組織体制を変更し、部署での責任体制を明らかとし、部署内での安全管理体制の強化を行った。

② 平成 28 年度より医療安全管理研修に e-ラーニングシステムを導入し、全体研修当日やビデオ上映会に出席できなかった職員の受講や、研修実施後の振り返り学習も可能となり、受講率の向上、研修の充実、研修効果の向上を図った。

③ 平成 28 年 6 月より、医療安全管理部の体制強化のために薬剤師の専任リスクマネジャーを配置、H28 年 9 月より、医療安全管理部、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括させる医療安全管理責任者を配置、また、平成 28 年 11 月より、医師の専任リスクマネジャーが 2 名体制となり、更なる強化を図った。

④ 平成 28 年 9 月より、インフォームド・コンセントを適切に実施するためにインフォームド・コンセントに係る責任者を配置、また、適切な実施を円滑に進めるためにイン

フォームド・コンセント委員会を設置、さらに、インフォームド・コンセントに関するマニュアルを制定し、項目内容の見直しを行った。その後、各部署へのマニュアル配布や11月の全体研修を通して、職員への周知徹底を図った。

⑤ 平成27年7月より、死亡退院症例検証会を設置して体制を整備し、全死亡退院事例について週1回検証を行っている。さらに、平成28年4月より、全死亡退院報告を必須とし報告体制の強化を図った。

⑥ 平成28年5月より、アレルギー薬剤をオーダーした場合、電子カルテ上でワーニングからエラーに変更し、承認コメントを入力しないとオーダーができないようにシステム変更を行い、安全性の向上を図った。

・院内に投書箱を設置し、回収した患者さんからの意見・要望等を、さわやかサービス推進委員会において検討し、その改善を図っている。

・外来患者の希望者に診察呼出用院内PHSを配付し、診察待ち時間の有効活用を図った。

・がんホットラインを設置し、地域医療機関からの相談を直接本院の専門医が受ける仕組みを整備し、地域連携機能の充実を図った。また、平成29年1月には消化器ホットラインを開設、平成29年4月に循環器ホットラインと脳卒中ホットラインを開設しており、地域医療機関との密接な連携を目指している。

・がん診療連携拠点病院機能強化事業として、平成28年7月より院内にハローワークの出張相談窓口を開設し、ハローワークと連携して長期療養者等の就職支援を行っている。

また、香川産業保健総合支援センターの実施する個別訪問支援事業を活用し、がん患者の治療と職業生活の両立に係る専門的相談に対応する体制を整備した。

・香川県における新生児医療の充実に寄与するため、新生児治療回復室を平成29年10月から運用することを決定し、現在、その円滑な運用に向けた体制整備を進めている。

・平成28年4月に発生した熊本地震では、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣し3日間にわたる支援活動を行った。

・医師事務作業補助者を外来及び各病棟に配置し、診断書の作成補助、電子カルテの代行入力等、医師の事務的作業の補助を実施することにより、医師の負担軽減を図っている。

・看護補助者を配置し、リネン類の管理、検査に関する移送等を行うことで、看護師が本来の看護業務に専念できる体制を整備している。

・病棟薬剤師による持参薬の確認・服薬計画書の作成や処方への代行入力を行う体制を整えたことにより、医師の負担軽減を推進した。

(運営面)

・病院長のリーダーシップのもと、ガバナンスの強化を行っている。具体例として以下を挙げる。

① 病院長・副病院長会議及び病院企画運営委員会において病院運営に関わる重要課題等への方策を検討・審議し、決定された事項は、病院運営委員会により病院内全部門へ周知する体制を整備している。

② 病院長・看護部長・事務部長による定期的な院内巡視を行い、現場での声を直に聞き、諸問題や要望の把握に努めている。

③ 病院長・副病院長による各診療科等へのヒアリングを毎年実施し、各部門における問題点や要望等の聴取を行い、対処を検討している。(平成28年度は7月に実施)

・本院は平成26年5月に日本医療機能評価機構の認定を受け、認定期間は5年間(～平成31年5月1日)である。なお、認定を受けた当時のバージョンから、認定期間中に自己評価を行う「期中の確認」が義務づけられ、本年が対象時期で5月に自己評価を提出した。

平成26年2月の訪問審査による審査結果において指摘(B評価)を受けた事項については概ね改善できている。ただし、一部の事項はまだ対処が十分でない状況であり、今後の取り組みを促している。

・病院全体及び診療科毎の収支率(医業収益/診療経費)について、過去3年間の推移を経営改善プロジェクト会議に報告し、病院全体及び診療科毎の経営状況の指標として活用している。

・増収策として、病床稼働率の向上や手術件数の増、放射線検査の外来化などの取組を実施するとともに、経費削減策として、ジェネリック医薬品への切り替えや超過勤務時間の縮減など経営改善に取り組んでいる。病床稼働率については、病院再開発による休止病床の影響もあって平成27年度は76.3%と落ち込んでいたが、今年度6月からは1月を除いて80%を超え、平成28年度の平均は81.1%となった。

・県と年1回連絡会議を開催し、県下の医療体制における諸問題等を検討している。

県医師会との会長会議や、県内の各地域医師会と定期的な連絡懇談会を開催し、情報共有を行い、諸問題等の検討を重ねている。

病院統合による小豆島中央病院の開院(平成28年4月)にあたっては、医師確保において県からの要請により本院が全面的な支援体制をとっており、県及び地域医療へ貢献している。

(自己収入の増加に関する具体的方策)

・附属病院の増収に向けた方策の1つに新規患者の確保がある。それに繋がる後方支援病院を拡大するため平成27年5月から病院訪問を開始しており、平成28年度は10病院を訪問した。地域連携室の室長、看護師長、MSW、事務等が訪問し、大学病院への要望等様々な意見を聞いて、スムーズな逆紹介へと生かしている。その成果として、逆紹介患者も増加した。逆紹介率は、病院訪問を開始した平成27年度は前年度より大きく上がって57.2%となり、平成28年度においても更に上昇して60.5%となった。

また、新規患者確保に向けて大学病院の存在をアピールするため、県民を対象とした医療セミナーは平成27年2月から開始しており、平成28年度においても8月を除いて毎月実施している。参加人数は40~60名で、好評である。

・附属病院の増収に向けた一番大きな対策は、病床稼働率の向上である。病院再開発を発端に低迷した病床稼働率を向上させるため、医療者への意識付けに診療科別・病棟別の病床稼働率を日々モニターし周知している(平成26年12月より実施)。院内の主な委員会等の度に病院長より病床稼働率向上のアナウンスを行っており、病院再開発による改修工事で発生した休止病床の復活もあって、平成28年度には病床稼働率が上昇した。病床稼働率は平成27年度平均76.3%であったが、今年度6月からは1月を除いて80%を超え、平成28年度平均は81.1%である。

また、病床稼働率向上のための方策の一環として空床利用を促進するため、WGを設置して「ベッドコントロール基準要領」を作成し(平成27年12月)、その後の病床運用に活用している。これによりスムーズなベッドコントロールを促し、病棟間の空床利用が有効に運用されている。

・附属病院の増収のために必要なメディカルスタッフは増員している。その際、予算に配慮しながら適正な配置を検討している。

また、増収に向けて手術件数を増加させるため、平成27年度中に手術枠を週4列枠追加した。麻酔科医との兼ね合いもあり即激増とはなっていないが、平成28年度に入り徐々に増加し、手術件数は前年度比で76件の増加となった。今後は運用体制を整備し、手術件数を更に増加させていく。

・収支対策では、経営改善プロジェクトにおいてKPI(重要業績評価指標)項目を毎月提示する体制を構築し、管理状況を明確化した。

医療費削減対策として、関係委員会により対策の検討を重ねている。その一環として後発医薬品の導入があり、平成27年度には新たに127品目導入したが、引き続き平成28年度においても、48品目の導入を実施した。厚労省の指針による計算式での数量シェアは、平成27年度56.47%、平成28年度79.37%と伸びている。

また、病院管理会計システム「HOMAS」を活用し、病院全体及び診療科毎の収支率(医業収益/診療経費)の推移を分析し、病院経営状況の指標として定期的に会議に報告するとともに、全国国立大学病院と本院の指標を比較・分析し、適正な経費の水準の維持

に努めている。

また、平成 28 年度診療報酬改定の影響額を試算し、病院収入予算へ反映させた。

④「附属病院セグメント」及び「附属病院収支の状況」について

・「附属病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 17,317,618,021 円(84.4%) (業務収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益 2,437,824,113 円(11.9%)等から構成されている。

一方、事業に要した経費は、診療経費 11,381,039,139 円、人件費 8,370,779,107 円、その他 625,393,523 円となっている。

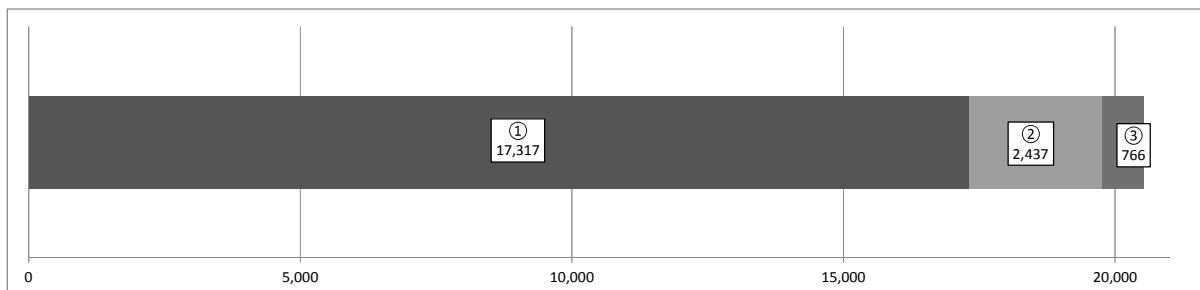
・「附属病院収支の状況」の概要

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメント情報

◆業務収益

(単位：百万円)

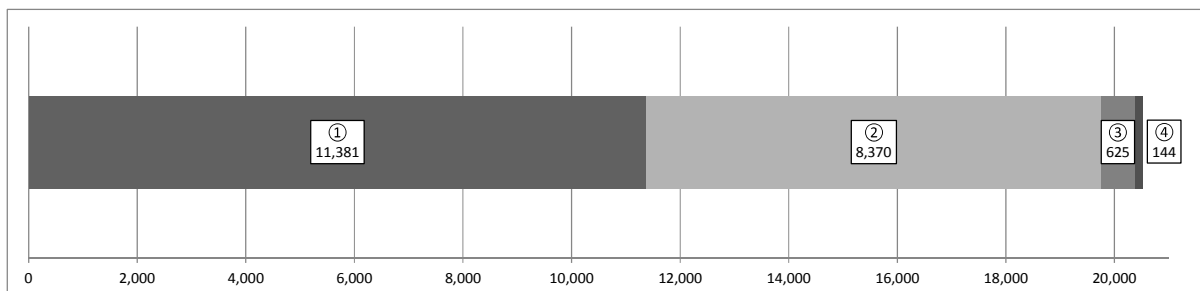


【凡例】

①:附属病院収益 ②:運営費交付金収益 ③:その他(受託研究等収益、補助金等収益など)

◆業務費用

(単位：百万円)



【凡例】

①:診療経費 ②:人件費 ③:その他(教育経費、研究経費、一般管理費、財務費用など) ④:業務損益

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

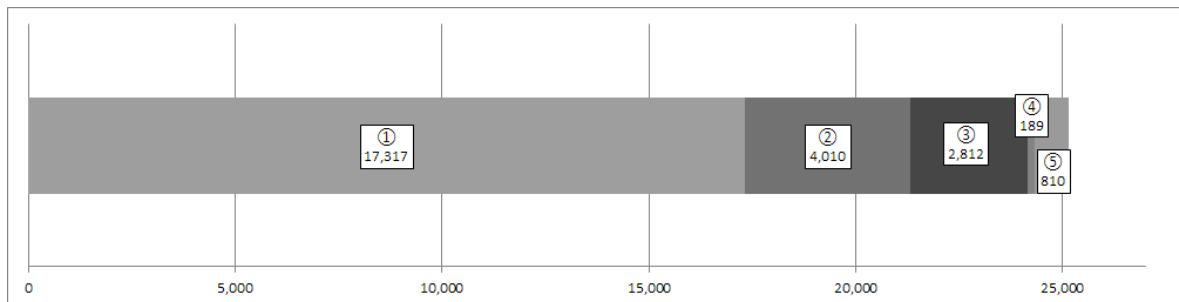
(単位：円)

I 業務活動による収支の状況 (A)	2, 773, 250, 397
人件費支出	△8, 149, 030, 613
その他の業務活動による支出	△9, 420, 135, 737
運営費交付金収入	2, 812, 667, 700
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1, 845, 183, 825
特殊要因運営費交付金	201, 225, 875
その他の運営費交付金	766, 258, 000
附属病院収入	17, 317, 618, 021
補助金等収入	189, 571, 000
その他の業務活動による収入	22, 560, 026
II 投資活動による収支の状況 (B)	△4, 745, 471, 552
診療機器等の取得による支出	△640, 275, 212
病棟等の取得による支出	△4, 584, 547, 424
無形固定資産の取得による支出	△8, 318, 160
施設費収入	487, 666, 480
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	2, 764
III 財務活動による収支の状況 (C)	2, 727, 388, 282
借入れによる収入	4, 010, 832, 000
借入金の返済による支出	△398, 877, 000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△282, 996, 034
リース債務の返済による支出	△464, 430, 509
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△137, 140, 175
IV 収支合計 (D=A+B+C)	755, 167, 127
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	4, 005, 136
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△193, 885, 824
寄附金を財源とした活動による支出	△102, 272, 058
受託研究及び受託事業等の実施による収入	197, 890, 960
寄附金収入	102, 272, 058
VI 収支合計 (F=D+E)	759, 172, 263

附属病院セグメントにおける収支の状況（収入・支出の区分に組替）

◆収入

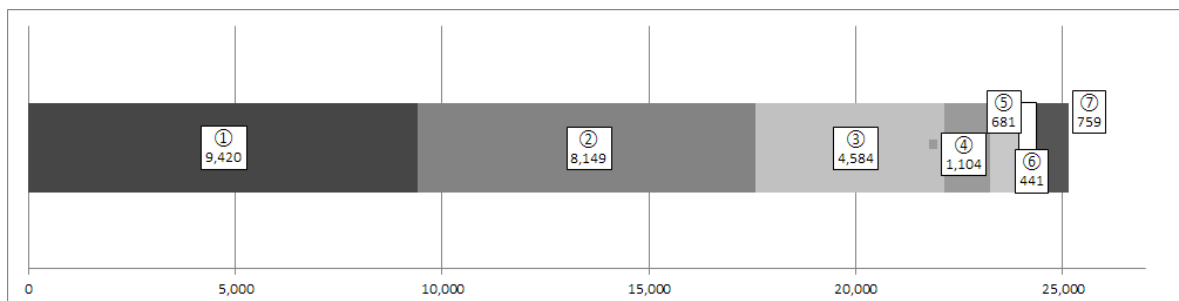
（単位：百万円）



【凡例】 ①:附属病院収入 ②:借入による収入 ③:運営費交付金収入 ④:補助金等収入 ⑤:①~④以外の収入

◆支出

（単位：百万円）



【凡例】 ①:その他の業務活動による支出 ②:人件費支出 ③:病棟等の取得による支出 ④:診療機器等の取得による支出、リース債務の返済による支出 ⑤:大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出、借入金の返済による支出 ⑥:①~⑤以外の支出 ⑦:収支合計

（業務活動による収支の状況）

本項目は、国立大学法人の通常の業務に係る収支の状況を表している。

平成 28 年度は、病床稼働率の向上、手術件数の増加及び放射線検査の外来化等により、平成 27 年度の附属病院収入と比較して 887,279,363 円(5.4%増)の増収となった。その結果、平成 28 年度の業務活動において収支は 2,773,250,397 円の収入となっている。

（投資活動による収支の状況）

本項目は、固定資産の取得など将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る収支状況を表している。

投資活動において、平成 28 年度の収支は 4,745,471,552 円の支出となっている。これは、機能強化経費を財源とした外来・中央診療等改修及びこれに伴う医療機器の購入に多額の投資をしたためであり、投資額は 5,233,140,796 円である。前年度と比較すると、投資額は 1,550,773,692 円の減となっている。

(財務活動による収支の状況)

本項目は、資金の調達及び返済による収支状況を表している。

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入から充当することになっている。

平成 28 年度においては、(独)大学改革支援・学位授与機構に対して、法人化時に国から継承した「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」分として 282,996,034 円を、法人化以降の「借入金」分として 398,877,000 円をそれぞれ返済した。また、附属病院再開発整備事業の実施に要する財源として、平成 28 年度に新規で 4,010,832,000 円を借入れている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

(収支合計)

これらの活動による収支の状況の合計は、755,167,127 円であり、これに、「外部資金を財源として行う活動による収支の状況」を加味した「収支合計」は、759,172,263 円の黒字となる。

⑤総括 (－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－)

(収入)

・毎月開催している経営改善プロジェクトにおいて、平成 28 年度支出額の財源を確保するための方策について検討され、病床稼働率の向上による収入増加の取組として、昨年に引き続き、病床稼働率を診療科等へ毎日通知することにより、病床の利用状況等の情報について共有化を図り、病床稼働率の向上を促している。平成 29 年度の病床稼働率の目標は、平成 28 年度より更に高い 88%としているため、更なる取組等が必要である。

・平成 23 年から 8 年計画で進めている附属病院再開発整備事業の 7 年目にあたる平成 29 年度は、西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修(平成 27～30 年度)を順次進める計画となっている。これらの事業を円滑に実施するには、多額の財務負担を伴うため、今後も経営改善の取組を進め、安定的な経営基盤を構築する必要がある。

・西病棟、中央診療棟、外来診療棟の改修時には、診療スペースと工事区画が接近することから、患者アメニティの確保に最大限配慮することが重要である。また、この期間中の附属病院収入が減収しないために、効果的な診療体制を構築することが急務となっている。

(支出)

・診療経費の抑制について、目標とする医療費率を設定するとともに、昨年度に引き続き、医療材料委員会、薬事委員会、外注検査委員会、検査試薬材料委員会において経費削減について検討を行っている。

・平成 28 年度の医療費率は目標値 38.0%に対し、実績値 37.4%と目標値を達成したが、平成 29 年度の目標値は更に高い 37.0%であることから、今後、更なるジェネリック医薬品の採用等を含めた経費の削減対策が必要である。

(機器の整備)

- ・平成 28 年度は、附属病院再開発整備事業に伴う医療機器や設備整備など、総額 640 百万円の大規模整備を行った。この結果、高度な集学的治療の実施基盤を強化することができた。
- ・しかし、附属病院再開発整備事業の設備を優先的に整備した結果、医療機器整備委員会において各診療科等から総額 370 百万円の機器要望に対して約 66 百万円の整備しか行うことができなかった。
- ・平成 28 年度に整備することができなかった機器についても、本院が高度で良質な医療を提供していく上で必要不可欠な診療機器である。このため、今後予定されている附属病院再開発整備に必要な機器整備と並行して、計画的に整備を行う必要がある。

(人的資源の整備)

- ・平成 28 年度は、看護業務の改善及び 7 対 1 看護の維持のため看護師等を増員し、診療体制を強化した。
- ・メディカルサポートセンター業務の対象疾患を拡大し、医療従事者の負担を軽減した。
- ・コ・メディカル職員の人的資源については、病院全体で毎年アンケートを実施し、この結果を踏まえて検討を行っている。
- ・高度な医療及び地域医療への貢献を担う大学病院として、その機能を維持するためには、人的資源についても継続的に整備することが重要である。そのためには、附属病院再開発整備事業期間中で経営が厳しい状況のなかでも、人的資源の整備について計画的に行う必要がある。

(借入金の返済)

- ・本院では、附属病院再開発整備事業や病院の基盤環境の整備等に必要な資金の一部を、(独)大学改革支援・学位授与機構から借り入れている。
- ・平成 28 年度は、国から継承した「大学改革支援・学位授与機構債務負担金」について約 283 百万円、法人化以降の借入金を約 398 百万円返済した。
- ・この結果、平成 28 年度末現在の債務残高は、18,342 百万円となっているが、附属病院再開発整備事業の最終年度(平成 30 年度)には、この債務残高は約 21,646 百万円と大幅に増加する見込みである。
- ・借入金の返済負担がますます増大する状況下にあつて、これを確実に返済し、かつ、香川県唯一の大学病院として機能充実を進めるためには、更なる経営改善の取組が求められる。

こうした状況を踏まえ、平成 29 年度においては、手術室の有効活用による手術件数の増加、また、入院患者の稼働率 88%以上を目標ではなく、達成しなければならない指標として病棟運用を行っていくものとした。今後も、このような取組を確実に実施し、強固な運営基盤を構築していく予定である。

イ. 附属学校のセグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属学校園により構成されており、新しい時代に生きる広い視野を持った個性豊かな幼児・児童・生徒の育成及び大学・学部における教育・研究との連携強化を一層進め、教育実習の充実、発展、21世紀の学校教育を展望した教育研究を推進していくことを目的としている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 918,637,447 円(95.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,075,376,902 円、教育経費 140,508,431 円、その他 8,464,348 円となっている。

平成 28 年度においては、以下の取組を行った。

①研究開発指定校等としての先端的教育実践研究

附属高松小学校、附属高松中学校が文部科学省の研究指定を、附属坂出中学校が研究委託を受け、これからの時代に求められる子どもたちの資質・能力を主要テーマとした研究を行っている。研究指定を受けている附属学校の研究推進委員会には、国立教育政策研究所をはじめとする外部委員と共に本学の教育学部教員が参画しており、学部・附属学校が共に先端的な教育実践研究に取り組んでいる。

②教育学部と連携した共同研究

教育学部と附属学校園が、教育実践や教員養成等、学校教育に関する研究を共同して推進することを目的として設置した「学部・附属学校園共同研究機構」において、附属教職支援開発センター及び学部・附属連絡協議会等と連携し、平成 28 年度においても学部と附属学校教員による共同研究プロジェクトの公募を実施し、17 件の応募があり、第 2 期中間目標期間の平均(12 件)を大きく上回った。

採択したプロジェクトの成果については、平成 29 年 2 月に行った「学部・附属学校園教員合同研究集会」の各分科会において報告し、プロジェクト成果の共有化を図った。

③高校段階からの教員養成への協力

教育学部と香川県教育委員会は、平成 27 年 10 月に「香川県立高等学校教育コース設置準備委員会」を設置し、県立高校における教育コース設置を目指して協議を行ってきており、平成 29 年 4 月、香川県坂出高等学校に教育創造コースを開設するに当たって、コースの教育プログラムに対して教育学部とともに附属坂出学園が協力することとなった。同コースは県内で初めて設置された、教員を志望する生徒対象のコースであり、生徒を附属坂出学園に定期的に迎え入れ、日常の授業観察や学校行事に協力参加を通して職場体験の機会を提供し、教職への理解を深めることとしている。

④附属学校園の役割・機能の見直し

附属学校園の運営について、香川県教育委員会、香川県教育センターの長を委員に加えた附属学校運営会議において外部評価を受けている。附属学校運営会議(平成 28 年 9 月、平成

29年2月開催)において、各附属学校園の地域貢献、とりわけ地域の教育力向上への貢献について、点検を行った。各附属学校園の活動を通じて、地域の教育力の向上について貢献をしていることは、本学附属学校園の強みであり、今後も継続して取り組んでいくことを確認した。

ウ. 附属病院・附属学校以外のセグメント

附属病院・附属学校以外のセグメントは、教育学部、法学部、経済学部、工学部、農学部、医学部及び各研究施設・センター等、附属病院・附属学校以外の部局により構成されており、教育・研究・地域貢献を目的としている。

附属病院・附属学校以外セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,685,861,221 円(53.4%)、学生納付金収益 3,736,673,043 円(29.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 8,192,750,651 円、教育経費 1,216,358,384 円、研究経費 1,215,936,287 円となっている。

平成 28 年度においては、以下の取組を行った。

【業務運営に関する取組】

<機能強化を目指した大学改革構想>

役員会の下に、学長を議長とし理事、副学長、学部長及び研究科長で構成する「将来構想推進本部会議」を平成 27 年 1 月に設置し、また、同会議の下に「人文社会科学系大学院検討ワーキンググループ」、「自然生命科学系大学院検討ワーキンググループ」及び「臨床心理学科検討ワーキンググループ」を設け、「将来構想計画案」について鋭意検討を続けている。

更に、本学と香川県との協議の場として「香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会」を平成 27 年 6 月に設置し連携を図っている。

平成 28 年 11~12 月に、県内外の高校 1 年生及び企業等に対して、本学の改革構想（創造工学部の設置、医学部臨床心理学科の設置、経済学部の改組）に関するアンケート調査を行い、調査結果を踏まえ、以下の 4 つの改革について、平成 30 年度に設置及び改組を行う計画を策定した。

- ・創造工学部の設置
- ・医学部臨床心理学科の設置
- ・経済学部の改組
- ・大学院農学研究科の改組

<ガバナンス機能の強化>

大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う組織として、平成 29 年 3 月に学長戦略室を設置した。学長戦略室では、教育研究、大学運営等に関する情報収集、調査、分析及び評価並びにその発信、諸施策の企画立案及び改善等の策定提言を行うこととしており、週 1 回程度の学長戦略会議を開催している。平成 28 年度は、IR（インスティテューショナル・リサーチ）体制の整備に向けた議論を行っており、平成 29 年度は IR 体制の案を作成する予定である。

<事務改善取組課題への取組>

経営向上ワーキンググループにおいて、職員から提案のあった業務改善課題のうち、大学経営コンサルタントから推奨のあった取組を事務改善課題として採択し、実施した。事務の簡素化、業務の外部委託等の取組を実施し、次のような成果をあげている。

・スライド勤務の活用

平成 29 年 1 月～2 月に、一部学部の学務係で実施した結果、時間外勤務が 30 時間縮減された。

・献体業務の完全外注化

平成 28 年 1 月から全て外注とした結果、時間外勤務が年間約 159 時縮減される見込みである。

・卒業生・修了生等の証明書発行手数料有料化

「国立大学法人香川大学における卒業生・修了生等の証明書発行手数料に関する規程」を定め、平成 29 年度以降、和文・英文の証明書について、それぞれ、1 通 300 円・500 円の発行手数料を徴収することとし、年間約 557,900 円の収入が見込まれる。

【財務内容の改善に関する取組】

<戦略的・効果的な資源配分>

平成 29 年度予算編成においては、経費の見直しを積極的に行い、限られた財源を効率的に活用することにより教育研究及び地域貢献を積極的に推進するとともに、本学の機能強化や組織改革等の大学改革の取組を重点施策することとした。具体的には、平成 30 年度の新学部・新学科設置に向けて大学改革を更に加速するため、「大学改革に伴う施設設備の整備を推進するために必要な経費」を大学重点化経費に盛り込むこととしたほか、学長戦略経費を前年度比較で 33 百万円増額とした。

<契約方法の見直しによる経費削減の取組>

教育学部の各附属学校及び農学部附属農場の電力供給について、従来は地元の電力会社とそれぞれ自動更新契約により供給を受けてきたが、平成 29 年度以降の契約方法を見直し、平成 28 年度と比較して年間で約 350 万円の電気料を削減できる見通しとなり、実質的な経費削減の成果を挙げることができた。

<寄附金収入を拡大する取組>

本学への寄附金に対して、これまでの活動及び入金実績の分析を行い、以下のような改善・拡大などを行った。

・大学応援事業の実施

本学への 2 万円の寄附に対し、記念品として大学グッズ（希少糖シロップ等）をお送りする事業

・古本募金の実施

卒業生、教職員、在校生、保護者の方々からお送りいただいた本の買取金額を本学への寄附金として地域貢献、学生支援、国際交流、学術研究に活用

・税額控除制度の申請

・寄附依頼の送付先見直し

同窓会との連携、職員 OB 会への送付

・寄附依頼の送付時期見直し

入学式での配布から、入学手続き書類に同封に改善

【教育に関する取組】

＜社会の変化に対応した教育研究組織の整備＞

・香川県教育委員会からの要望を踏まえた教職大学院の開設

平成 28 年 4 月、高度専門職業人としての教員養成の機能を強化するため、教育学研究科に学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援教育コーディネーターコースの 3 コースからなる高度教職実践専攻（教職大学院）を開設した。香川県教育委員会から 11 名、岡山県教育委員会から 1 名の計 12 名の現職教員学生が入学した。その他、学部卒学生 3 名を加え、入学定員 14 名に対し、合計 15 名が入学した。

これに伴い、香川県教育委員会からの強い要望を踏まえ、一定の条件を満たす現職教員を対象とした、1 年間で修了可能な短期履修学生制度を設けた。なお、短期履修学生制度は他県の現職教員にも適用できるようにした。その結果、香川県の 11 名、岡山県の 1 名、計 12 名の現職教員学生全員に適用された。

・幅広い領域での研究を実現する医学系研究科博士課程 1 専攻化

平成 28 年 4 月、大学院医学系研究科博士課程を従来の 3 専攻 16 部門から「医学専攻」の 1 専攻 2 コース（基礎臨床研究医・生命科学研究者育成コース、高度医療人育成コース）に改組した。これにより、大学院課程修了後の進路を見据えたコースの選択が可能になっている。また、大学院教養教育に相当する医療職・研究職としての必要な知識（研究生命倫理、本学が世界をリードする希少糖科学等）の教育を共通科目で開設して、大学院の基盤と機能強化を図っている。

更に、希少糖研究を推進するため 希少糖研究特別枠（医学専攻の募集人員 30 人のうち 3 人）を設けている。募集人員を超える入学志願者があった場合は、本特別枠希望者を優先的に合格とし、希少糖研究を志す優秀な学生を確保して、希少糖研究に従事する研究者の育成を行うこととしている。

・出口を見据えた法学部 3 コース制の導入

法学部では、平成 28 年度から従来の 2 コース制を改め、「法律職コース」「公共政策コース」「企業法務コース」の 3 コース制に改めた。各コースでは、学生の出口を見据えた体系的な授業科目を配置している。全ての学生が、2 年次にいずれかのコースを選択し、将来の進路を意識した履修を行う。

<能動的学修（アクティブ・ラーニング）の拡大に向けた FD 等の実施>

アクティブ・ラーニングの拡大に向けて、大学教育基盤センター及び各学部でFDを行った。大学教育基盤センターでは、平成 27 年度からプログラムを 2 件増やし、40 名の参加者があった。

〔大学教育基盤センターFD 参加者数〕

プログラム名	H27	H28
新任教員研修会「よりよい授業のための FD ワークショップ」	15	12
始めよう！アクティブ・ラーニングー協同学習・話し合いの技法編ー	8	4
始めよう！アクティブ・ラーニングー協同学習・教え合いの技法編ー	6	6
始めよう！アクティブ・ラーニングー協同学習・問題解決の技法編ー	7	6
始めよう！アクティブ・ラーニングー協同学習・図解の技法編ー	ー	8
始めよう！アクティブ・ラーニングー協同学習・文書作成の技法編ー	ー	4

教育学部では、ICT を用いたアクティブ・ラーニングの展開例として、物理学概論を取り上げて、平成 28 年 6 月に FD を行い、28 名の教員が参加した。参加した教員からは、アクティブ・ラーニングの効果や方法について参考になったとの感想があった。また、教育学部学務委員会で報告し、今後の課題について確認を行った。

経済学部では、徳島文理大学から講師を招いて FD を実施し 40 名が参加したほか、先進的取組を行っている他大学の視察、少人数教育（ゼミ等）・講義形式の授業における導入、実践型インターンシップでの活用、高大接続（他者への授業）での取組を行った。その結果、授業でアクティブ・ラーニングを実践する教員も複数現れた。

工学部では、アクティブ・ラーニングを促すための実践モデルの構築に向け、能動的学習用 Web 教材の開発について、その基本計画を策定した。更にその計画に基づき、工学系基礎課目を抽出し、Web 教材の製作を行った。

農学部では、授業外学修を伴うアクティブ・ラーニングに関して、本学地域連携戦略室副室長による FD「能動学修と授業設計」を平成 28 年 10 月に実施し、農学部教員 30 名が参加した。

医学部では、平成 27 年度に開催したアクティブ・ラーニングに関する FD を基に、平成 28 年度は、統合講義における血液内科の講義で 11 回の反転授業が行われ、それぞれの回において、クリッカーを用いた学生との双方向講義が実施された。また、反転授業を導入した大学入門ゼミ「医療プロフェッショナル入門」においては質問紙調査の結果、反転授業により「学習のレディネスが向上したか」の問に対する回答が平均 4.5(5 件法、5：全く同意)など、反転授業が学生のアクティブ・ラーニングを促進していることが確認できた。

<四国の国立大学法人 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業>

本学が基幹校として事業を実施している「四国における e-Knowledge を基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」事業において、5 大学でフル e-Learning 科目（全ての講義があらかじめサーバに蓄積された動画等によりオンデマンド型 e-Learning（いわゆる「いつでもどこでも」の e-Learning）で提供される）を共同開講した。

平成 28 年度は、連携大学全てから各大学の特色ある教育・研究分野を e-Learning 化した科目を

提供し、計 14 科目を 5 大学で共同開講した。5 大学計 1,205 名（うち、科目提供大学以外 563 名）の受講があり、平成 27 年度と比べて、共同開講科目数及び受講生数が増加した。

他大学の特色ある教育・研究分野の授業科目を、全学共通教育として幅広く開講することで、本学の共通教育スタンダードに定める「広範な人文・社会・自然に関する知識」を身に付ける機会を提供している。受講者を対象とした授業改善アンケートでは、「自分のペースで学習を進められる」「何度も見直して理解を深めることができる」等、フル e-Learning 科目の教育成果について評価されている。

【研究に関する取組】

<全学体制による希少糖研究の推進に向けた組織整備>

平成 28 年 4 月に国際希少糖研究教育機構を設置した。これに伴い、各学部やセンターの教員・研究者を機構との併任として位置付け、60 名以上のメンバーからなる全学体制を構築した。また、国際公募により、テニュアトラック・年俸制を適用する 3 名の助教を採用するとともに、英国オックスフォード大学ジョージ・フリート名誉教授を本学の客員教授として招聘し、人的体制を強化した。

更に、本学との共同研究契約の締結に伴い、希少糖含有シロップを生産している松谷化学工業株式会社から派遣された研究員 3 名を協力研究員として受け入れ、研究を推進した。（農学部 1 名、医学部 1 名、国際希少糖研究教育機構 1 名）

<社会のニーズに対応した防災・危機管理教育・研究・地域連携の推進>

平成 28 年 4 月に四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置した。従来の自然災害、人為災害のみならず新たな社会的危機（少子高齢化、メンタルヘルス、健康危機管理、地域産業・経済危機等）に対応可能な学問分野を構築するため、文系学部も含めた各学部の教員 30 名を機構との併任とし、既存の学部・学問分野との連携を推進することとした。

機構には、レジリエンスサイエンスの教育機能強化及びレジリエンスサイエンスリーダーの養成を行う「危機管理先端教育研究センター」、防災・減災・危機管理に関する地域連携を推進する「地域強靱化研究センター」を設けて、レジリエンスサイエンス／エンジニアリングに基づく防災・減災技術開発及び四国の防災・減災拠点としての機能強化を図った。

また、文部科学省「平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業」に採択された「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」において、本学と徳島大学の連携により「四国防災・危機管理特別プログラム」を実施している。平成 28 年度は修了生 42 名に「災害・危機対応マネージャー（平成 27 年 2 月、日本特許庁商標登録認定）」の資格を授与した。本プログラムによる防災・危機管理専門家養成事業は、「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2017」（平成 29 年 3 月 15 日）の教育機関部門において、金賞を受賞した。

<幅広い研究活動の支援に向けた研究支援制度の見直し>

従来の研究支援制度の見直しを行い、平成 28 年度研究推進事業として、「第 3 期中期目標・計画達成のための重点配分」「シーズ開発・産学連携促進経費」「若手研究経費」「外部資金獲得支援経費」「在外研究経費」「科研費奨励経費」を設けた。

特に「第 3 期中期目標・計画達成のための重点配分」は、世界水準の研究拠点の構築を目標

とした特色ある研究に経費を配分し支援してきた「香川大学リーディングリサーチ」に代わり、第3期中期目標・中期計画の達成に向けた研究活動を支援するものであり、平成29年度以降に成果報告会等を行い、成果を確認する予定である。

各経費の採択件数及び金額は以下のとおりである。

〔平成28年度研究推進事業採択件数・金額〕

経費	採択件数（金額）
第3期中期目標・計画達成のための重点配分	7件(37,086千円)
シーズ開発・産学連携促進経費	6件(9,380千円)
若手研究経費	9件(6,000千円)
外部資金獲得支援経費	3件(1,000千円)
在外研究経費	2件(2,500千円)
科研費奨励経費	1件(200千円)
計	28件(56,166千円)

【グローバル化に関する取組】

＜4&1プラン＞

平成28年度においても、海外教育研究交流拠点校との交流留学の促進を図るなどし、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣に努め、以下のような取組を行った。

・全キャンパスにおける English Cafe の運用

幸町キャンパス以外のキャンパスでも English Cafe を開催し、全キャンパスでの English Cafe の運用を開始した（林町キャンパス：週5日、医学部キャンパス：週2回、農学部：週1回）。平成28年度は Workshop の開講回数の倍増（平成27年度10回、平成28年度23回）、長期休暇中のマンツーマン・レッスン、学生ボランティアによるイベント等、開催内容を充実させ、参加者は約7,000名を超え、前年度と比較して6割を越える増加となった。

English Cafe で行った TOEIC SW テストでは、Speaking と Writing の合計が 261.8 点となり、全国の大学における同テストの団体受験（IP）平均点を約 50 点上回った。また、平成28年度に3ヶ月以上海外留学をした日本人学生のうち、約半数が English Cafe での活動に参加しており、海外留学啓発策としても有効に機能している。

・学生寮における混住寮の運用

平成28年4月、上之町国際混住寮を開設した。平成28年度末時点での入居状況（平成29年4月入居予約者含む）は、外国人留学生34名、日本人学生10名である。本混住寮は、1区画に2名ずつ居住させることとしており、その際、可能な限り外国人留学生と日本人留学生を組み合わせ、日常的な交流が図られるようにしている。

平成25年度から平成28年度における受入留学生数及び派遣日本人学生数は以下のとおりであり、特に派遣数においては、対前年度比で1割を超える増加となった。なお、「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」において、平成28年度は7名の学生が採択された。大学別採択者数では四国1位である。

〔日本人学生の海外留学及び外国人留学生の受入状況〕 (人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
派遣日本人学生	17	32	42	47
受入外国人留学生	243	250	267	271

※それぞれ3ヶ月以上

【社会貢献に関する取組】

<地域連携戦略室の取組>

・「地（知）の拠点整備事業」の取組による課題探求力の向上

平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC）に採択された「瀬戸内地域活性化プロジェクト」について、全学共通科目「主題C 地域インターンシップ」（平成26年度開講）に加えて、経済学部自由科目「（特）インターンシップ」を開講した。1年次から受講が可能な「地域インターンシップ」に対して、「（特）インターンシップ」は2年次（経済学部以外は3年次）から受講可能とし、継続的もしくは再度活動に関与できる機会を確保した。

平成28年度は計44名の学生が地域インターンシップ及び（特）地域インターンシップに参加しており、平成27年度の履修／参加学生数24名に対して183%の増加となっている。（特）地域インターンシップの履修者数10名のうち、2名は地域インターンシップから継続して履修している。

全学共通科目「（特）瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ」及び経済学部科目「（特）瀬戸内地域活性化プロジェクトⅡ・Ⅲ・Ⅳ」では、自治体と連携して定住促進、観光振興、産業振興等に関わるフィールドワークを行った。

・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）によるキャリア意識の向上

平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）に採択された「うどん県で働こうプロジェクト～能動学修による地域の魅力発見」について、本学学生と地域の企業・団体等との交流機会を増やすため、主に地元企業等で働く若手人材（本学OB・OGを含む）に、リエゾン役を依頼した。165機関への依頼に対して、41機関から推薦があり、59人を「香大リエゾン」として任命し学生との交流を実施した。

○「香大リエゾンカフェ」平成28年12月2日～平成29年2月3日（全5回）

香大リエゾンが学生へ向けて社会人の先輩として、所属機関の魅力や自身の経験を直接伝え、学生が自分自身の将来の働き方や地域で働くことについて考える機会を提供する。

参加学生延べ93人、参加企業38機関から50人

○「香大リエゾンと学生の大交流会」平成29年2月17日

学生に県内の魅力ある企業や、そこで働く人々について知り、親しみを持ってもらう。また、

「香川で働く」ことに興味を持つとともに、学生が就職活動に能動的に取り組むきっかけとする。

参加学生 47 人、参加企業 27 機関から 36 人

アンケート等の結果から、学生・参加機関の両者にとって有意義な機会となったことが伺える。今後も継続してネットワークを活用した交流を進め、学生の地域定着を図る。

[香大リエゾンとの交流に関するアンケート結果]

【学生の意見】

- ・自分が志望していた業界だけでなく、新しい発見があってよかった。
- ・今まで考えていなかった業種にも興味が出た。
- ・働く事に対して前向きに考えられるようになった。

【参加機関の意見】

- ・学生だけでなく他社との交流も深めることができ、貴重な体験となった。
- ・就職で悩む学生と意見交換ができ大変有意義だった。
- ・後輩にアドバイスができてよかった。今後も参加したい。

<学生と商店街を結びつけるコミュニケーションインターフェイス「Kadapos/カダポス」のサービス開始>

地域情報を提供する広告表示プリンタシステム「KadaPos/カダポス」を開発し、これを用いて地域情報を発信した。カダポスは、学生が教育研究活動に用いるプリント用紙の裏面に、学生の属性に応じた地域情報（地域の商店街情報、地域で開催されるイベント情報、地域のプロスポーツ団体、地域の企業の情報などの情報）を印刷することで学生に地域情報を提供するシステムであり、学生は無料でカダポスを利用することができる。

カダポスは、平成 28 年 1 月 18 日から 7 月 28 日まで及び 12 月 6 日から、本学幸町キャンパスにて運用し、毎月約 1,500 枚（平成 28 年度計約 12,000 枚）印刷が行われている。カダポス利用者を実施したアンケート調査の結果、80%の利用者がカダポスによって印刷された裏面の広告に対して、なんらかの興味をもったと回答している。カダポスは、学生に地域情報が付与された印刷物を提供している点、学生に無料の印刷サービスを提供している点で大きな特徴がある。平成 29 年度も継続してカダポスを運用して地域情報を発信する予定である。

【法令遵守に関する取組】

<研究倫理教育の強化>

研修倫理教育の受講について、教職員に対しての受講を義務づける「研究倫理教育の実施に関する要項（平成 29 年 3 月 3 日施行）」を定め、受講の根拠と対象者等を明確にした。併せて、e-Learning 教材を活用した研究倫理教育については、「CITI Japan e-learning システム」を利用することとした。

また、平成 28 年度から学部学生に対して、全学共通科目「大学入門ゼミ」（全学生必修）等において研究倫理の要素を取り入れた授業を実施した。また大学院生については、平成 27 年度から入学時のガイダンスにおいて研究倫理の教育を実施している。併せて医学部及び医学系研究科においては、講義の中で「CITI Japan e-learning システム」を利用した研究倫理教育を実施している。

平成 28 年度には教職員対象の研究倫理教育の取組を計画していたところ、学生を対象にした研究

倫理教育も実施した。

<情報セキュリティの強化>

本学における情報セキュリティ対策推進の核として、平成 29 年 3 月、「香川大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。本計画のうち、「2. 個別取り組みの方針・重点」に対応するものとして、以下の取組を実施した。

・情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

○個人情報保護の観点から、最高情報セキュリティ責任者（CISO）と総括保護責任者が常に連携し、関係部局も含めシームレスな連携体制を構築するため、国立大学法人香川大学情報システム運用基本方針及びその運用基本規則を制定するとともに、香川大学情報セキュリティ委員会規則を一部改正し、本委員会の委員に CISO 及び総括保護責任者を加えた（平成 29 年 3 月）。

○本学において発生した情報セキュリティインシデントに対し、迅速・適切な初動対応が取れるように、情報セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）を設置した（平成 29 年 3 月）。また、インシデントをその性質ごとに分類し、状況に合わせた連絡体制や初動体制を取ることができるよう、全学統一のものとなる情報セキュリティインシデント対策手順書を作成した（平成 28 年 9 月）。

・情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

○平成 28 年 4 月以降、情報セキュリティポリシーや関係規程、情報セキュリティインシデント対策手順書について、学内サイトに掲載し、情報共有を行っている。

・情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

○平成 28 年 5 月、情報セキュリティ学内サイトを構築し、学内教職員への注意喚起や啓発動画等を掲載した。また、本サイトを通じて、全教職員を対象とした e-Learning による情報セキュリティ教育を実施した。受講後のアンケートにおいて、理解度が低い教職員については再受講を依頼した。

○教職員及び学生を対象に、セキュリティ講習会を 3 回実施した（平成 28 年 7 月 29 日、12 月 19 日、12 月 21 日）。学外講師による講習「サイバー攻撃の最新動向とその対策」（12 月 19 日開催）については学外にも公開し、73 名（うち地元企業等、学外者 17 名）の参加があった。

○平成 28 年 12 月、メールの見分け方だけでなく、インシデント発生時における迅速・的確な対応ができるかの調査も含め、教職員 2,179 名を対象に、疑似ウイルスによる標的型攻撃メール訓練を実施した。この結果を踏まえ、情報セキュリティ実施手順書等の周知徹底をさらに図っていくこととした。

・情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

○情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ監査を、5 部局を対象に、監査責任者（監事）及び監査人により実施した（平成 28 年 9 月、12 月）。

○情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

○平成 28 年 6 月、メール等で使用されるパスワードに対し、クラックテストによるチェックを実施した。脆弱なパスワードを使用しているアカウント管理者に対しては、パスワードの変更を求める通知を行った。

○特に重要な個人情報を扱う端末について、管理状況把握のための調査を実施した。また、これらの端末について、攻撃の検知及び通信の遮断を行うだけでなく、証跡記録ができるフォレンジック機能

を有するエージェントソフトを導入するため、仕様書を作成した。本ソフトは、平成 29 年度に 200 台に導入する予定である。

・その他法人の特性に応じて必要な対策など

○本学は4つの複数キャンパス構成であり、全学の情報セキュリティポリシーとあわせて各キャンパスにおけるポリシーを定め、それぞれ対応する仮想ファイアウォールを導入している。平成 29 年 1 月、各キャンパスのポリシーを見直し、ファイアウォールでのフィルタリングを強化した。

○平成 29 年 3 月以降、国立情報学研究所 (NII) が実施する、サイバーセキュリティ人材育成プログラム「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」による、学術研究ネットワーク (SINET 5) 上でサイバー攻撃の検知解析を行う取組の試行に参加している。

(3) 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減に対応するため、増収策、経費節減策の点検を行い、引き続き寄附金などの外部資金の獲得に努めた。今後も、自助努力による財源確保を行い、経費の抑制を図ることとしている。

経費削減への具体的な取組としては、教育学部の各附属学校及び農学部附属農場の電力供給について、平成 29 年度以降の契約方法を見直し、年間で約 350 万円の電気料を削減できる見通しとなり、実質的な経費削減の成果を挙げることができた。

また、附属病院については、増収策として病床稼働率の向上や手術件数の増、放射線検査の外来化等の取組を実施するとともに、経費削減策として、ジェネリック医薬品への切替や超過勤務時間の縮減など経営改善に取り組んだ。

[附属病院における業務改善の取組成果]

	平成 27 年度	平成 28 年度
病床稼働率	76.3%	81.1%
手術件数	5,715 件	5,791 件
ジェネリック医薬品 (数量シェア)	56.5%	79.3%
超過勤務時間	292,684h	270,160h

また、施設・設備の整備については、省エネパトロールを実施し、省エネに関する整備計画を策定するとともに、(医病)手術棟新営・外来・中央診療棟他改修等において、LED 照明器具・空調機等の高効率機器等を導入し、環境負荷削減のための整備を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/)

(財務諸表へのリンク <http://www.kagawa-u.ac.jp/information/outline/zaimu/>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	-	10,494	10,042	384	-	10,427	67

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	133
	資産見返運営費交付金	378
	資本剰余金	-
	計	512
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,363
	資産見返運営費交付金	6
	資本剰余金	-

①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）「地域活性化の拠点として、地域からのニーズ等を踏まえた教育研究組織の再編・見直しと教育機能の強化」、他

②当該業務に関する損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：133
(人件費：30、消耗品費：100、その他の経費：2)

イ) 自己収入に係る収益計上額：-

ウ) 固定資産の取得額：378

③運営費交付金の振替額の積算根拠

業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、133百万円を収益化。

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

②当該業務に関する損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,363
(人件費：9,330、消耗品費：29、その他の経費：3)

イ) 自己収入に係る収益計上額：-

	計	9,370	<p>り固定資産の取得額：6</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生入学定員に対する入学者数が基準率(110%)を超過していたため、超過人数の授業料相当額を債務として繰り越したものを除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	544	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、土地建物借料、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：544 (退職給付費用：321、年俸制導入促進費：60、土地建物借料：23、移転費：63、建物新営設備費：75)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>り固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>平成 28 年度の退職手当に係る執行額を収益化したほか、業務未完了により繰り越しとなった事由を除き、費用進行業務に係る運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	544	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		10,427	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	定員超過に係る収益化不能額 ・本年度における学生入学定員に対する入学者数が基準率(110%) を超過していたため、超過人数の授業料相当額を債務として繰り 越したもの ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	67	一般施設借料 ・一般施設借料について、執行額が予算額に達しなかったため、そ の残額(541円)を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。 退職手当 ・退職手当の執行残(40百万円)であり、翌事業年度に使用する予定 である。 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残(26百万円)であり、翌事業年度に使用 する予定である。
合計		67	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権仮勘定等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から(独)大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間の最後の事業年度より現中期目標期間に繰り越された積立金を取り崩した額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。